

B. 事業創造、雇用拡大	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ロ. 歳出改革					
<p>○不良債権処理に対処するセーフティネットを整備するため、「就職支援特別対策パッケージ」等を推進する。</p>	厚生労働省	<p>平成13年10月より、「就職支援特別対策パッケージ」を推進するなど、雇用情勢の悪化に対応しセーフティネットの整備を図るための施策を総合的に展開している。</p>	<p>雇用情勢の悪化に対応したセーフティネットの整備を促進するために、各種施策の総合的な展開を図っており、雇用調整助成金(休業等)については、平成13年度(平成13年10月～平成14年3月)は634(千人日)、4,172(百万円)、平成14年度(平成14年4月～平成15年1月末)は2,020(千人日)、13,493(百万円)の支給がなされている。</p>	<p>雇用情勢の悪化に対応したセーフティネットの整備を図るための施策の推進が必要となっており、各種施策を総合的に展開するとともに、十分な政策効果が上がるよう所要の検討を行う必要がある。</p>	<p>助成金については制度の見直しを行ったところであり、今後周知を図ることとしている。(雇用調整助成金については、景気変動による一時的な雇用調整に対する支援という制度本来の政策目的をより発揮できるようにするための支給限度日数等の見直しを行ったところ。建設業労働移動支援助成金については、支給要件の緩和を行ったところであり、制度改正について周知を図っていくところ。)</p>
<p>○中小企業・ベンチャー企業等に対する創業・新分野進出に対する支援、都道府県と連携した雇用機会の創出の推進を図る。</p>	厚生労働省 経済産業省 国土交通省	<p>○創業・新分野進出を行った中小企業に対する助成金等をはじめとする中小企業労働力確保法に基づく助成措置を引き続き実施する(14年度予算額672億円)。</p> <p>○都道府県が策定する地域雇用機会増大計画に基づく地域等において支給する地域雇用開発促進助成金制度を平成13年10月から実施。</p>	<p>〈実績〉 中小企業雇用創出人材確保助成金における雇入れ労働者数(計画ベース) 平成11年1月から平成14年12月まで、297,088人</p> <p>平成14年度の雇用機会増大促進地域50地域、平成13年10月～平成14年12月まで地域雇用開発促進助成金に係る計画受理件数1,069件</p>	<p>現下の厳しい雇用失業情勢の中で十分な政策効果が上がるよう、重点化、合理化を図る必要がある。</p> <p>雇用機会の不足した地域等において、本制度の周知徹底を図り、効果的活用を図ることにより、地域的な雇用構造の改善を図る必要がある。</p>	<p>雇入れ助成について支援対象となる人材を重点化する等の整理・合理化を行ったところであり、今後周知を図ることとしている。</p> <p>雇用機会の創出をより実効あるものとするため、所要の検討を行う。</p>

○仕事と家庭の両立支援対策の推進。	厚生労働省	ファミリー・サポート・センターの設置箇所数を13年度末の193カ所から248カ所（平成14年10月末時点）へ拡大。	急な残業等による一時的な保育サービスを行うファミリー・サポート・センター事業は、労働者の仕事と家庭の両立を支援することにより、労働者の雇用の継続を図るものであり、本事業の一層の推進により、雇用の維持・継続が図られた。		平成15年度においても引き続きファミリー・サポート・センター事業の推進を図る。
-------------------	-------	---	--	--	---

八. 規制改革

○保育所待機児童ゼロ作戦を推進する。 ・約5万人の受入れ増に対応する保育所運営費。 ・保育所緊急整備 ・保育所について、PFI等を活用した公設民営型保育所の施設整備の補助対象化。 ・送迎保育ステーションや駅前保育施設の整備。 ・幼稚園における預かり保育の推進。	厚生労働省	○平成14年度においては、待機児童ゼロ作戦に基づき、保育所児童数約5万人の受入れ増を行うとともに、公設民営方式を活用した保育所整備の推進、送迎保育ステーション等の整備等を実施した。 ○公有施設等を活用した保育所設置に係る資料集を作成し、都道府県等に保育所PFI実施マニュアルを示したところ。（平成14年3月）これを受け、千葉県市川市において、PFI法の枠組みを活用して保育所等の整備を行うため、実施方針の公表等が行われているところ。 ○平成14年9月に、「公設民営の保育所について」をテーマに市町村職員等を対象とする研修会を開催したところ。 ○平成15年度予算案において、PFI方式などを活用した公設民営保育所の整備を推進する予算を計上。	平成14年度においては、約5万人の受入れ増を図ったところ。公設民営保育所設置件数 406件[累計] （平成14年8月末現在） ※うち、13年度及び14年度で計105件	平成14年4月の待機児童数は、平成13年と比較し、約4千人増加しており、潜在的な保育需要を含めて、より一層待機児童ゼロ作戦の推進を図っていく必要がある。	平成15年度予算案において、①保育所受入れ児童数の約5万人の増に対応できるように、必要な額を計上するとともに、②パートタイムの増大に対応し、3歳未満児を対象に週2、3日程度必要に応じて柔軟に対応できる特定保育事業の創設を盛り込んだところである。
---	-------	--	---	--	--

○医療分野の労働者派遣規制の見直し	厚生労働省	医療分野の労働者派遣規制については、労働政策審議会職業安定分科会民間労働力需給制度部会において検討を進め、今年度中に社会福祉施設等において解禁する政令改正を行う。	医療関連業務の労働形態の多様化	医療機関における医療関連業務の派遣の検討	医療機関における派遣についても、検討を早め、平成15年度末までに結論を得る。
ホ. その他の制度改革					
○「IT人づくり計画」を実施する。(学校の高速・超高速インターネット接続の推進、コンテンツの制作・流通の促進、教員のIT指導力の向上、国民の情報リテラシー向上、IT職業能力開発、専門的IT人材育成等)	厚生労働省	ITに係る能力開発については、職業訓練20万人、自学自習として50万人を対象に実施しているところ。(平成14年度)	平成14年4月～11月までに職業訓練19万人、自学自習として55万人を対象に実施した。(実績)	今後ともIT職業能力開発を推進。	①②15年度においても、引き続き実施。
○円滑な労働移動と再配置を実現するため、以下を実施する。 ①職業紹介と職業訓練の連携強化を通じ、委託訓練受講者等への支援を強化	厚生労働省	①職業安定機関及び能力開発機関の連携により、訓練受講者の就職促進を図るため、求職者に対するキャリアアップガイダンス(能力再開発適応講習)を実施するとともに、ハローワークに能力開発支援アドバイザーを配置し、求職者に対しキャリアコンサルティングを実施。また、民間の訓練実施機関を開拓する訓練委託先開拓員、就職支援を行う巡回就職支援指導員を配置。	○キャリアアップガイダンス(実績)：29,000人(H14.4～12) ○ハローワーク等におけるキャリア・コンサルティング(実績)：862,548件(H13.10～14.12)	今後とも職業安定機関及び職業能力開発機関の連携を強化する。	①②15年度においても、引き続き実施

<p>○求職から相談、訓練受講、職業紹介、就職にいたるまでの一貫した支援システムを強化する。</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>職業安定機関及び能力開発機関の連携により、訓練受講者の就職促進を図るため、求職者に対するキャリアアップガイダンス（能力再開発適応講習）を実施するとともに、ハローワークに能力開発支援アドバイザーを配置し、求職者に対しキャリアコンサルティングを実施。また、民間の訓練実施機関を開拓する訓練委託先開拓員、就職支援を行う巡回就職支援指導員を配置。</p>	<p>○キャリアアップガイダンス（実績）：29,000人（H14.4～12） ○ハローワーク等におけるキャリア・コンサルティング（実績）：862,548件（H13.10～14.12）</p>	<p>今後とも職業安定機関及び職業能力開発機関の連携を強化する。</p>	<p>①②15年度においても、引き続き実施</p>
<p>○中高年ホワイトカラー離職者等に対する多様な民間機関、大学・大学院等を活用した雇用に結びつく効果的な職業能力開発を推進する。</p>	<p>厚生労働省 文部科学省</p>	<p>離職者を対象とした公共職業訓練においては、より多様な内容の訓練コースを実施するため、専修学校、大学・大学院、求人企業等を活用した民間委託訓練を拡大。</p>	<p><実績> 民間委託訓練：22万人（H14.4～11） 大学等委託訓練：27大学48コース924名（H14.12末時点） NPO委託訓練：21法人29コース688名（H14.12末時点） 求人者委託訓練：909コース1100名受講（H14.11月末時点）</p>	<p>今後とも民間を活用した職業訓練を推進する。</p>	<p>①②15年度においても、引き続き民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施するとともに、新たに、座学型訓練と実習型訓練を組み合わせた、より個々の受講者の状況に応じた効果的な職業訓練を実施する予定。</p>
<p>○キャリアカウンセラーの養成を通じた官民含めたキャリア相談機能を強化する。</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>平成13年の総合雇用対策において5年間で5万人のキャリア・コンサルタント養成を目標とすることとしたことを踏まえ、官による養成のほか、民間における養成について助成金等の活用により推進。</p> <p>○キャリア形成促進助成金（職業能力評価推進給付金）の支給対象として民間機関が実施するキャリア・コンサルタント能力評価試験の指定を開始。</p>	<p>○キャリア・コンサルタント能力評価試験：H14.11現在7試験を指定。H15.4に向け第2回指定手続き中</p>	<p>5年間で5万人の目標に從って養成を推進</p>	<p>①②民間におけるキャリア・コンサルタント養成の助成金活用による支援と職業能力開発大学校等における養成について、15年度も引き続き推進。</p>

		<p>○教育訓練給付制度の活用により、労働者自ら民間機関が実施するキャリア・コンサルタント養成訓練を受講する場合に支援。</p> <p>○民間企業の人事・労務担当者（在職者）等を対象にキャリア・コンサルタント養成訓練を平成14年11月から職業能力開発大学校等において実施。（毎年1,100名）</p> <p>○キャリア・コンサルタントをハローワーク等に1,394名配置。</p>	<p>○キャリア・コンサルタント養成関連の講座指定数：21講座（H14.10現在）</p> <p>○公共機関において1,088人のキャリア・コンサルタントを養成</p> <p>○ハローワーク等におけるキャリア・コンサルティング：862,548件（H13.10～H14.12）</p>		
○公共職業能力開発施設の機動的運営（夜間・土日・随時開講）を強化する。	厚生労働省	雇用・能力開発機構の公共職業能力開発全施設において、夜間並びに土日を活用した離職者訓練コースを設定。	平成14年4月から9月までに700コースを設定・実施。1万4千人が受講。	今後とも職業能力開発施設の機動的運営を図る。	①②15年度においても、引き続き実施。
○IT化に対応した職業能力開発を拡充する。	厚生労働省	ITに係る能力開発については、平成14年度は、職業訓練20万人、自学自習として50万人を対象に実施している。	4月～11月までに職業訓練19万人、自学自習として55万人を対象に実施した。	今後ともIT職業能力開発を推進。	①②15年度においても、引き続き実施。
○起業や新分野への事業展開を支援するための相談援助、人材育成を実施する。	厚生労働省	平成14年1月24日から、「起業・新分野展開支援センター（創業サポートセンター）」（田町）を開設。起業等に関する相談援助・情報提供事業に加え、起業等に当たって不足している技術・知識等を習得するための訓練コースを実施。	利用者：約6300人（H14.12現在）		

<p>○65歳までの安定した雇用を確保するため、事業主団体との連携による高齢者の職域開発に関する取組の支援事業の推進、継続雇用定着の促進、中高年齢者の再就職の支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主への指導・援助体制の拡充を図る。 ・高年齢者の就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センター事業の充実を図るとともに、高齢者の共同就業を支援する。 	<p>厚生労働省</p>	<p>65歳までの雇用の確保を図るために、事業主団体と連携した高齢者の職域開発の推進・普及啓発措置、継続雇用制度の導入・改善を行う事業主に対する指導・援助措置の拡充及び中高年齢者の再就職に対する支援・助成措置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度より、シルバー人材センターにおいて、市区町村と連携して高齢者の生活援助へのニーズに的確に対応したサービスを提供する高年齢者生活援助サービス事業を創設した。 ・平成14年12月16日より高齢者の共同創業のための助成措置（高年齢者共同就業機会創出助成金）について、年齢要件の緩和等を実施した。 	<p>〈実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年の引上げ、継続雇用制度を導入した事業主に対して支給する継続雇用定着促進助成金の平成13年度の実績は、36,161件、約471億円である。 <p>〈実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年9月から平成14年12月までの高年齢者共同就業機会創出助成金の実績は、260件、約11億円である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業主に対する指導・援助を推進し、65歳までの勤務延長制度、再雇用制度の導入の促進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・高年齢者の意欲・能力に応じた社会参加の促進をより一層推進するため、シルバー人材センターにおける多様な就業機会の確保を図る。 ・高齢者の意欲・能力に応じた社会参加の促進を図るため、当該助成金の制度の周知を通じ、より一層の有効な活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度においては、定年の引上げ、継続雇用制度の導入等に対して支援するとともに、地域の事業主団体と連携した対策を強化し、65歳までの継続した雇用の確保を図る。 ・世帯主など特に再就職の緊急性が高い中高年齢求職者について、試用雇用を通じて常用雇用への移行を図ることにより、早期再就職を促進するとともに、中高年長期失業者に対して、民間のノウハウを活用した就職支援セミナー、カウンセリングの実施、求職者同士の経験交流等の再就職支援を行う。 ・平成15年度においても、高齢者が生きがいを持って地域社会で生活するため、定年退職後等において軽易な就業を希望する高齢者に対し、就業機会、社会参加の場を提供するシルバー人材センター事業を実施する。 ・平成15年度においては、中高年齢者が共同して起業することにより、自ら継続的な雇用・就業機会を創出する場合に助成金を支給する。
--	--------------	---	---	---	---

<p>○厳しい雇用失業情勢にある障害者について、その雇用の促進及び職業の安定を図るため、施策の充実を図る。</p> <p>・障害者の職業・生活支援を身近な地域で行えるようにするため、「障害者就業・生活支援センター」を地域での雇用、保健福祉、教育等の関係機関との連携の拠点と位置づけ、一体的支援を行う。</p>	厚生労働省	平成14年5月の改正障害者雇用促進法の施行により、障害者就業・生活支援センター事業を開始。	平成15年1月現在の障害者就業・生活支援センターは36カ所。	できるだけ早く全国に設置すること。	<p>①第156回国会会期末センターによる支援と全国への設置に向けた取組</p> <p>②平成15年末センターによる支援と全国への設置に向けた取組</p> <p>③それ以降センターによる支援</p>
<p>男女の均等な機会及び待遇を確保するため、経営者団体と連携してポジティブ・アクション普及のための地方推進協議会を設置する。</p>	厚生労働省	ポジティブ・アクション普及のため、地方推進協議会を設置し、「ポジティブ・アクションのための提言」の普及を図った。	地域においてポジティブ・アクションを推進するための宣言、メッセージの採択、都道府県内版資料の作成、企業トップの勉強会の開催等により地域の企業トップの理解が深まり、全国的なポジティブ・アクションへの取組の気運が高まった。	引き続き地方推進協議会を開催することにより、地域における企業のポジティブ・アクションの取組を促進する。	②、③女性の活躍推進協議会を引き続き開催

<p>大学、大学院等における高度な社会人向け教育訓練コースの指定拡大を図るなど、教育訓練給付制度の重点的・機動的な講座指定により、その効果的な活用の促進を図る。</p>	<p>文部科学省、厚生労働省</p>	<p>教育訓練給付講座指定の重点化</p> <p>1 平成14年4月指定にあたっては、下記の観点から講座指定の重点化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 基礎的・入門的レベルの講座を排除、 ② 大学・大学院等の講座の指定範囲を拡大、 ③ 支給実績がない講座の再指定不履行、 ④ 趣味的・教養的受講者の排除、 ⑤ 訓練目標の明確化、訓練内容の受講者への明示を義務づけ、 <p>2 平成14年10月指定にあたっては、1に加えて下記により重点化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格、修士等の取得を訓練目標とする講座を指定。 ② ①に準じて訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能である講座を指定。 	<p>これらの重点化を行った結果、指定講座数は、平成13年10月時点で22,183講座であったものが、平成14年4月指定時には20,727講座、平成14年10月指定時には19,116講座となり、精選された講座が指定されたところである。</p> <p>これにより、労働者に対しては、より訓練効果の高い訓練講座が提供されることとなった。</p>	<p>①②これまでの取組みを踏まえ、平成15年度以降も適切な制度運営に努めていく。</p>
--	--------------------	--	--	---

		<p>3 訓練施設に対しては以下のような取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練施設には、「取得目標とする資格名称」「得られる知識・技能の内容」「訓練効果測定の方法」等を受講希望者に明示させる。 ○ 訓練施設には、受講者の修了時及びその後の状況（＝資格の取得状況、就職状況、受講後の職務内容の変化、処遇改善の状況等）を把握させ、講座検索システムにより当該情報を公開させる。 ○ 訓練施設には、趣味的・教養的な受講者の排除のため、一定の実務経験や、実際に再就職に向けた活動実績があること等が確保されるような受講時点の条件設定を徹底させる。 			
<p>労働者のキャリア形成を支援するため、キャリア形成促進助成金の創設、キャリア形成支援コーナーの開設(10/1)を実施する。</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>・平成13年10月に、事業主が、その従業員のキャリア形成を支援するため、職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職業能力評価の実施、キャリア・コンサルティング機会の確保を行った場合に助成するキャリア形成促進助成金を創設し、平成14年4月より支給開始。</p> <p>また、長期教育訓練休暇制度導入奨励金の要件を拡充予定。</p>	<p>キャリア形成支援コーナーにおける相談：251,402件(H14.12現在)</p>		<p>①②これまでの取り組みをふまえて、平成15年度以降も適切な制度運営に努めていく。</p>

<p>○雇用のミスマッチ解消を図るため、大学等の教育訓練資源を活用し、効果的な職業能力開発を強化する。</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>離職者を対象とした公共職業訓練においては、より多様な内容の訓練コースを実施するため、専修学校、大学・大学院、求人企業等を活用した民間委託訓練を拡大。</p>	<p><実績> 民間委託訓練：22万人（H14. 4～11） 大学等委託訓練：27大学48コース924名（H14. 12末時点） NPO委託訓練：21法人29コース688名（H14. 12末時点） 求人者委託訓練：909コース1100名受講（H14. 11月末時点）</p>	<p>今後とも民間を活用した職業訓練を推進する。</p>	<p>①②15年度においても、引き続き民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施するとともに、新たに、座学型訓練と実習型訓練を組み合わせ、より個々の受講者の状況に応じた効果的な職業訓練を実施する予定。</p>
<p>○大学・大学院、NPO等を活用した高度な人材育成を図るための推進体制の整備等を推進する。</p>	<p>文部科学省 厚生労働省</p>	<p>14年10月に人材大国創造総合会議を開催、これを踏まえ、地域レベルにおいても人材大国創造地域協議会を開催（14年12月および15年3月）し、高度な人材育成を図るための推進体制を整備。</p>	<p><実績> 民間委託訓練：22万人（H14. 4～11） 大学等委託訓練：27大学48コース924名（H14. 12末時点） NPO委託訓練：21法人29コース688名（H14. 12末時点） 求人者委託訓練：909コース1100名受講（H14. 11月末時点）</p>		<p>①②15年度においても、引き続き、人材大国創造総合会議、人材大国創造地域協議会を開催する等、高度な人材育成を図るための推進体制の整備を推進する。</p>

<p>○幅広い職種を対象とした包括的な職業能力評価制度の整備を推進する。</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>平成14年度から産業界等の連携の下、職業能力評価制度構築のための評価基準の策定等に着手。また、特定の知識及び技能のみならず、創造力や問題解決能力等の実践的な職業能力を評価する能力基準等の策定に着手。また、技能検定については、民間機関を活用し、技能検定制度の拡充を図っている。</p> <p>現在、電機業界等3業界について評価基準の策定作業中。また、実践的な職業能力評価基準策定のための必要な能力要素を整理中。また、技能検定について、民間機関に試験業務を行わせることができる職種として、ファイナンシャル・プランニング等4職種を平成14年4月に技能検定職種として追加したところである。</p>		<p>今後とも民間との連携の下、着実に職業能力評価制度構築を推進する。</p>	<p>①②15年度においては、引き続き対象職種を拡大し、職業能力評価制度構築のための評価基準の策定を進める。</p>
<p>○能力開発に関する情報収集、提供体制の整備を推進する。</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>平成14年1月より「労働市場インフラとしての職業能力開発情報の収集のあり方に関する研究会」を開催し、情報提供のあり方等について検討。</p> <p>能力開発情報に対するニーズや企業が求める人材要件等についての情報を把握するため、アンケート調査を実施。</p>		<p>労働者・企業等のニーズを踏まえ、情報の効果的な提供のあり方について更に検討する必要がある。</p>	<p>①②15年度は、労働者のキャリア形成を支援するための情報提供システムの本格的な運用開始に向けての課題を明らかにし、情報内容や提供形式等の充実を図る。</p>

<p>○子育て不安の解消や虐待防止、地域交流の活性化のための支援を強化する。</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>子ども家庭支援員制度を3市で創設</p>	<p>今までは支援が必要な人がある場所に出向いてしか支援を受けられなかったが、この家庭訪問支援事業を設けたことにより、支援が必要な人がいる場所へ出向き、支援を必要としている人の生活場所等で援助が出来る効果は大きい。(実施している市町村数が少ないため、実際の効果はまだ不明)</p>	<p>中核市等への設置拡大。</p>	
		<p>被虐待児への個別対応職員を14年度において乳児院にも配置。児童養護施設でも積極的に配置が進んでいる状況。</p>	<p>被虐待児と1対1で関わることにより安定した生活を送れるようになってきている例は多い。また、定期的に保護者への面接等も行っており、保護者との信頼関係の構築に役立っている。施設内職員(児童指導員、保育士等)へのスーパーバイズも併せて行っており、施設内全体の処遇上の効果が出ている。</p>		
		<p>中核市等において児童家庭支援センターの事業をモデル的に取り組む。14年度は1ヶ所が運営を始めている</p>	<p>中核市等において児童家庭支援センターを運営し、地域のニーズ等の対応に努める。</p>		

		<p>○専門里親制度の創設など里親制度の充実。平成14年10月に最低基準等の省令を制定したところ。また、専門里親制度を創設。現在、認定を受けるための研修を実施中。約100人が受講中。</p>	<p>愛着障害を受けた低年齢の児童を暖かい愛情を持った里親家庭で養育してもらうことにより、児童の健全な心身の発達につながる。</p>	<p>都道府県単位で研修が活発に行われるよう指導者の育成。</p>
<p>○能力開発プログラムの充実 ・教育訓練給付金制度の講座指定基準等の見直し</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>教育訓練給付講座指定の重点化</p> <p>1 平成14年4月指定にあたっては、下記の観点から講座指定の重点化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 基礎的・入門的レベルの講座を排除、 ② 大学・大学院等の講座の指定範囲を拡大、 ③ 支給実績がない講座の再指定不履行、 ④ 趣味的・教養的受講者の排除、 ⑤ 訓練目標の明確化、訓練内容の受講者への明示を義務づけ、 <p>2 平成14年10月指定にあたっては、1に加えて下記により重点化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格、修士等の取得を訓練目標とする講座を指定。 ② ①に準じて訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能である講座を指定。 	<p>これらの重点化を行った結果、指定講座数は、平成13年10月時点で22,183講座であったものが、平成14年4月指定時には20,727講座、平成14年10月指定時には19,116講座となり、精選された講座が指定されたところである。</p> <p>これにより、労働者に対しては、より訓練効果の高い訓練講座が提供されることとなった。</p>	<p>これまでの取組を踏まえ、平成15年度以降も適切な制度運営に努めていく。</p>

		<p>3. 訓練施設に対しては、以下の取組を行っている。</p> <p>○ 訓練施設には、「取得目標とする資格名称」「得られる知識・技能の内容」「訓練効果測定の方法」等を受講希望者に明示させる。</p> <p>○ 訓練施設には、受講者の修了時及びその後の状況(=資格の取得状況、就職状況、受講後の職務内容の変化、処遇改善の状況等)を把握させ、講座検索システムにより当該情報を公開させる。</p> <p>○ 訓練施設には、趣味的・教養的な受講者の排除のため、一定の実務経験や、実際に再就職に向けた活動実績があること等が確保されるような受講時点の条件設定を徹底させる。</p>			
<p>○大学、大学院における社会人の再教育・再訓練の推進方策に係る関係府省間での検討</p>	<p>文部科学省 厚生労働省</p>	<p>13年8月28日に、文部科学省、厚生労働省間で実務者レベルの協議会を開催。13年7月の両省の協議会での合意を踏まえ、その一環として、教育訓練給付制度に係る大学・大学院等の講座の指定範囲の拡大及び機動的指定について両省で9月28日に通知を発出。これらを受けて、大学、大学院を活用した委託訓練については、委託を拡大、教育訓練給付制度については、大学・大学院等における講座指定を拡大している。</p>	<p>○大学院等委託訓練：27大学48コース924名(12月末時点)</p> <p>○教育訓練給付制度における大学・大学院等の講座指定数：104講座(H13.12時点)→334講座(H14.10時点)</p>		<p>①②これまでの取組みを踏まえ、平成15年度以降も適切な制度運営に努めている。</p>

<p>○教育訓練給付制度について大学、大学院等の講座指定の拡大</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>教育訓練給付講座指定の重点化 平成14年4月指定にあたり、大学・大学院等の講座の指定範囲を拡大。</p>	<p>○教育訓練給付制度における大学・大学院等の講座指定数：104講座(H13.12時点)→334講座(H14.10時点)</p>		<p>①② これまでの取組をふまえ、平成15年度以降も適切な制度運営に努めていく。</p>
<p>○大学等の教育訓練資源を活用した中高年ホワイトカラー離職者等への効果的な職業能力開発の強化。</p>	<p>文部科学省 厚生労働省</p>	<p>離職者を対象とした公共職業訓練においては、より多様な内容の訓練コースを実施するため、専修学校、大学・大学院、求人企業等を活用した民間委託訓練を拡大。</p>	<p><実績> 民間委託訓練：22万人(H14.4～11) 大学等委託訓練：27大学48コース924名(H14.12末時点) NPO委託訓練：21法人29コース688名(H14.12末時点) 求人者委託訓練：909コース1100名受講(H14.11月末時点)</p>	<p>今後とも民間を活用した職業訓練を推進する。</p>	<p>①②15年度においても、引き続き民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施するとともに、新たに、座学型訓練と実習型訓練を組み合わせ、より個々の受講者の状況に応じた効果的な職業訓練を実施する予定。</p>